

町報森志

第 3 号

毎月1回15日発行

發行所
秋田県北秋田郡
森吉町役場

編集責任

總 寄 課

源吉役場

助役二名衆等三件の

臨時町会開催

旨表言又加賀議員より、

米賣渡推進
協

協
議
会

機構改革に依る

人事異動

前田郷土誌

研究会發足

保育所入所
児童の募集

のことについて当

當局の人事異動

方針をきく

紛争解決の問題案となつる事にした。
た前田支所強化策とする
助役二名案並副収入役案
置と保険課新設の三案件
で二月十一日午後二時より本廳で議員二十四名出席六席議員二名で開催されたが、異議なく可決された。
才一少議案としては本會議に入る前に前田地區議地區内に同格支所を二つ設けの完備を了としてから交換をし、結論として現かい、それで前田支所今のところ廢止する腹は付いての経過報告は食料事務所より説明 未完邊に摘材人物の採材困難を所は前田支所の支配下に赤石議員よりは、經濟も考え前田支所への助役置いて名稱も出張所と改土木の兩課長前田駐在に配置はあえて必要ない事稱したらどうかの意見あるの事に、町長はこのなり春日議員は代表とし、又九島議員も同意見を問題に知事幹旋より何にしてその経過報告をし助を主張し町長の答辨とし問題は知事幹旋より何に役二名案の條例を撤回しては十分考えて行動する付け無理な事は万々承知二、生産數量

一八八二石八斗二升
(反当石一斗四升六合)
内保有量
二七三石七斗九升
内賣渡量
七〇九石七斗二升
三、農家戸数一三四〇戸
四、農家人口九六〇一人
五、完全又は不完全農家の戸数と人口及保有量の調
一、米内澤地區完全農家戸数 四九四戸
人口 三二七六人
保有量 四七八二石九六

人 事 異 動

着任先
前田支所長へ
副収入役前田支所勤務へ
總務課長兼森吉支所長
保 險 課 長
前 田 駐 在
前 田 駐 在
本 庁 經濟課係長
本 庁 總 務 課
前 田 支 所 經 濟 係
本 庁 會 計 係
本 庁 會 計 係
前 田 支 所 土 木 係
前 田 支 所 土 木 係
森 吉 支 所 經 濟 庶 務 係
森 吉 支 所 稅 務 庶 務 係
本 庁 保 險 課 徵 收 係
直營診療所勤務
助 勤
前田支所長補佐
森吉支所長心得
總務課長
經濟課長
土木課長
直營前田診療所事務長
森吉支所
總務課土地整理係
森吉支所
教育委員會
土木課
森吉支所
總務課保險係
總務土地整理係
教育委員會
前田支所
庄司藤正喬名
清水常一郎吉
川口伊一松
九喜藏郎
菅原道雄
柴修治
竹田利男
加賀カズ
松橋礼蔵
白沢一
庄司信晨郎
金浦富雄
三浦善郎
清水孔二郎

[illegible]

當局の人事異動

方針をきく

役場位置を廻る紛争解決支所長兼務にすることに
 の爲調停された案として決定又今回の人事として
 町民注目の中に当局は機重点配置に税務課と保
 構改革に依る人事の配置課の強化で有り、税務課
 を大巾に改行された、その場合は課長そのまゝの
 人事異動の方針を分折据置として本庁九名前出
 すると、才一案の前田支所に二名配置され又し
 所に助役を配置する事は保険課は今回新設され
 去る二月十一日臨時町会にて前田直營診療所並保
 に於て前田側の議員が協育所を傘下に重要ポスト
 議した結果、助役の配置である爲川口総務課長
 は現段階の財政面から見て横すべりのかたちで保
 無理して置く必要が險課長とする事になり、
 ない。徹同の旨を春日前田支所に宮野係長を勤
 議員より経過報告有り、ひと言うことになつたの
 その爲当局は支所長の權に有ります。

の強化の爲調停案通り
 經濟課長並土木課長を、
 前田駐在に決定それと共
 に両課共支所勤務職員三
 名づゝ置く事とし、本庁
 は二名づつとなつて居り
 ます、とくに經濟課の時
 合は直營診療所庄司事務
 長を經濟係長に迎へ、課
 長不在を補う線から本庁
 勤務を命ず

又川口總務課長の後任と
 し心得を總務長に迎へた
 次才であり、これは前田
 側からも有力な候補者で
 有るとされ最適任として
 拔てき起用したものであ
 り總務課の幹部たるや庶
 務係長並財政係長と言ふ
 其合で前田地区出身者で
 のり今後の町政分野も前
 行政並事も分野を円滑
 化されたのであります

田區の事情に通ずる点
 もかなり強化されるもの
 を考えてよいでしょう。
 又清水總務課長は当分、
 森吉支所長を兼務する事
 になり、これは現在迄の
 森吉支所勤む職員全員を
 本庁並前田支所に編入し
 て爲、新しく森吉支所勤
 むの職員が馴れる迄とし
 て居り、森吉支所には農
 業技術者に準ずる優秀職
 員と言ふかたちで、農業
 技術は勿論農業経営其他
 一切の農業相談に應ず
 る事と、保健衛生分野に
 関する相談所をも開始す
 るので、それと共に公民
 館分館とも横の連絡をと
 り青年相談所を開始する
 事になつてゐる。

この企画室を見て今回
 の調停条件を重点に考え
 前田地区出身者が四名も
 あつてゐる事は見逃せな
 いであらわれてある。

尙副収入役を前田支所に
 条件通り配置若干の支拂
 権限を任せざる事になり、
 三月に八ヶ月に、をよぶ
 紛争解決の諸条件が、無
 理に無理をきたして思ひ
 切た機構改革に依つて実
 現化されたのであります

前田支所稅務徵收係 教育委員會	前田支所駐在 總務課統計係	保險課厚生衛生係	保險課國保主任 保險課國保徵收係	稅務課國保係 稅務課國保係	會計課 總務課住民登錄係 總務課國保係 總務課國保係	稅務課徵收係 土木課土木係 總務課保險係 收入役室會計係 總務課保險係 總務課統計係	柏谷圭一 久住正心 佐藤直 宮田榮 富田千代 佐藤金雄 柴田七子 佐司榮子 柴田安治 佐藤昭喜 白沢喜
お便り	所得稅は期限 内に申告と納 稅を	三十二年分所得 稅の確定申告は 二月十六から三 月十五日までが 申告と納稅をす 三千元未満の方に は省略	期間になつておりますし、確定申告で算出され る期限の三月十五日は土 曜日でですので早めに申告 と納稅をしましょう	納稅資金の準備は 出来ましたか！	申告所得稅の前もつて一 期二期（前期）とわけて 納める予定納稅は年稅額	確定申告で算出され た稅額を一度に納めてい たくこととなります予 定納稅のなかつた方でも 算出稅額の出る方は納稅 資金の準備をなさつて納 期限の三月十五日（土曜 日）まで完納して下さい	所得稅の徵收猶予を うけるには

前田支所に於て郷土誌研究會の、結成を見て調査資料十一章種類とその内容項目を審議して役員を選舉、本格的充足を爲す事になつた、尙資料の採集完了は三十三年度中として居り來年度に於て整理編纂して町民各位に提供愛護を願ふ事になつて居り、資料採取には町民各位の絶大なる御協力が必要でありますので是非御指導願ひます
 役員氏名左の通り
 會長 庄司有二郎
 副會長 庄司文吉
 委員 佐藤徳松
 春日堅藏
 三浦富雄
 加賀利男
 岩澤功

入所希望の方は三月まで役場又は保育所に下下さい。不明の点は、に下さい。
 (入所該當要領)
 一、保護者が労働に從事する爲に子供の保育養育に欠ける家庭
 二、保護者が長期の病であるか又は病人の委託のため子供の保護養育に欠ける家庭
 三、子供の生活環境がしく不良なるもの
 四、生活扶助を受給の
 五、母子家庭
 六、要保護家庭
 尙申込用紙に申込場所有り、申込者は選衡の入所不否決定通知いたす

